| 団体名 | 曙地区連合町内会 |
|---|---|

曙地区連合町内会が札幌市と「環境美化活動の実施に関する覚書」を締結したのは、平成16年9月16日のことです。

翌年春には、違反広告物除去の講習会を開催するなどして、アダプト・プログラムへの理解を深め、以後、実践活動に取り組んでいます。

曙地区は、面積的にはそれほど広くはありませんが、戸建て住宅が主体の区域、古い木造アパートが密集している区域、若者向けのワンルームマンションが多い区域など、場所によってゴミや違反広告物の状況が異なることから、単位町内会がそれぞれの実情に応じて実施日を決めて、日ごろの美化活動を行っています。

また、4月と9月には一斉清掃期間を設けて、曙地区全体として集中的に環境美化に取り組んでいます。

散乱するゴミや見苦しい広告物のない美しい環境づくりを目指して、これからも、無理せず、息の長い活動を地域一体となって続けていきたいと考えています。

▲ 春の一斉清掃出陣式

▲ 揃いのジャンパーでの清掃活動

▲ 鴨々川の清掃活動（曙第8町内会）

| 代表者名 | 曙地区連合町内会<br>会　長　川上　康憲 | 代表者連絡先 | 曙まちづくりセンター<br>５１１－０１１６ |
|---|---|---|---|